

日本通運株式会社相手の損害賠償訴訟、 第 1 回公判傍聴に参加下さい！

妻である大橋錦美さんが冒頭意見陳述をします！

昨年 11 月 5 日、管理職ユニオン・関西の組合員で、日本通運株式会社大阪旅行支店に勤務されていた大橋均さんが自殺されました。享年 56 歳でした。

この自死された原因や会社の体質・対応をめぐって大橋均さんの家族（妻、息子 2 人）が、均さんの自殺は日通の安全配慮義務等の違反として、その損害賠償請求の訴状を大阪地方裁判所に提出しました。この日通を相手の裁判は、テレビ・新聞でも注目され大きく取り上げられました。

初公判が以下の通り決まりましたので、多くの皆さんの裁判傍聴への協力をお願いします。

日時 2007 年 9 月 10 日（月）午前 10 時から
場所 大阪地方裁判所 1010 法廷
大阪市北区西天満 2-1-10 電話 06-6363-1281
地下鉄御堂筋線、京阪本線 淀屋橋駅下車徒歩 7 分

◎大橋均さんの妻、大橋錦美さんの冒頭陳述があります。

連絡先 管理職ユニオン・関西
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル 605 号
TEL06-6881-0781 FAX06-6881-0782
メール sodan@mu-kansai.or.jp